

令和6年 第10回福祉医療常任委員会所管事務調査報告書

令和6年10月23日

別海町議会議長 西原 浩 様

福祉医療常任委員長 外山 浩 司

福祉医療常任委員会の所管事務調査を実施したので、別海町議会会議規則第77条の規定により、次のとおり報告いたします。

記

《第10回》

1 日時

令和6年10月22日（火） 午前10時00分から午後1時10分まで

2 開催場所

委員会室3

3 出席委員

外山浩司委員長、宮越正人副委員長、中村忠士委員、小椋哲也委員、高橋眞結美委員

4 欠席委員

宮越正人副委員長（体調不良により保健生活部所管事務調査終了後から欠席）

5 委員外

なし

6 協議事項

- (1) ごみ処理の状況について
- (2) 保険証廃止に伴う町民生活について
- (3) 子ども・子育て支援について

7 説明員の職と氏名

福祉部長 干場みゆき、福祉課長 石戸谷友絵、介護支援課長 高橋勇樹、
老人保健施設事務長 渡辺久利、福祉課主幹 澤田憲一、福祉課主査 大森晴美
保健生活部長 小川信明、保健生活部次長 千葉宏、保健生活部次長 谷村将志、
生活環境課長 上田健一、町民課主査 小野絵里、町民課主査 永田恵一

8 協議結果

- (1) 所管事務調査項目

①ごみ処理の状況について（保健生活部）

- 燃えるごみを更に削減する方法が、今後の別海町にとって重要である。
- 分別収集を18種類行うなど、本町は他町より積極的に取り組んでいる。
- 更にごみの削減には、燃えるごみの現状（どの様なごみが多いのか等）を調査して、その対応を町民に周知徹底することが大切ではないか。現場に行き直接調べることが大切である。
- 家庭ごみの中で、台所から出る水分を含んだごみの対策も考えていく必要がある。
- 過去にコンポストが生ごみ対策として活用されていた。現在も、補助の制度は残っているが、使用している家庭はほとんどいない現状。冬季間の問題や気温の低さから発酵するまでに時間が必要となり、普及は難しいだろう。
- 担当者の説明や発言などからごみ処理に対する前向きな姿勢が見られる。
- 担当者が異動などで代わると停滞する場合もある。担当個人の対応ではなく、組織（生活環境課）として進めていくことが大切。過去に、いち担当者がごみ処理の仕組みなど新たな改革を進めて成果を上げていたが、その担当者が異動で不在となっていた期間は事業の維持継続に留まり、再び同者が異動で戻り、新たな仕組みを導入するなどして再度ごみの削減化等につながるという事例があった。

②保険証廃止に伴う町民生活について（保健生活部）

- 10月に国から事務連絡でマイナ保険証登録解除可能の通知があったことは、国のマイナ保険証政策の「迷走」に他ならない。
- 12月2日で現在の保険証は廃止になるが、特別措置で令和7年7月末までは使用できる。このことを周知することが大切。
- 周知には、今回説明にあったような難しい表現ではなく、簡単な表現、例えば「保険証を捨てないで」などのほうが伝わりやすいのではないか。

③子ども・子育て支援について（福祉部）

- 町側のポリシーや担当者の熱意が弱く感じる。前年度の踏襲だけでなく、利用している保護者の考えや悩みを直接聞き、反映させることも大切である。
- 担当者が、保育所や児童館、障がい者支援施設を訪問して、現状を見て、話を聞き対処していくことも大切ではないか。報告の書類だけでなく、直接見て判断していくべきである。
- 子育て支援、障がい者支援、保育所などの窓口は、利用者の負担軽減から、一つにできないか（ワンストップ窓口）。介護における地域包括支援センターの様に相談等の窓口の様になると良いのでは。

以上